

〔研究ノート〕

わが国の教育改革に関する一考察

—学習指導要領の改訂をめぐる能動的な学習（アクティブ・ラーニング）、カリキュラム・マネジメントの導入を中心にして—

A Study of Educational Reform in Japan concentrating on the Introduction of Active Learning and Curriculum Management by the revision of the Course of Study

矢 田 貞 行*

Sadayuki YADA

キーワード：能動的な学習（アクティブ・ラーニング）、カリキュラム・マネジメント、学習指導要領改訂

Key words : active learning, curriculum management, revision of course of study

要約

今回の学習指導要領の改訂に当たっては、教科を横断する汎用的能力の育成に基づいて、児童生徒の資質・能力を明確にし、そのための教育目標・内容、評価の在り方を改善して指導要領の構造的見直しを図ることが求められている。そこでは、能動的な学習（アクティブ・ラーニング）とカリキュラム・マネジメントを両軸にした「チーム学校」の下で、21世紀型学力を育む教育改革・革新が取り組まれようとしている。

Abstract

In Japan students are now required to think about their lives through cross-curricular studies and inquiry studies, while fostering the qualities and abilities needed to find their own tasks, to learn and think on their own, to make proactive decisions, and to better solve problems. In its Curriculum Standards for Primary and Secondary Education: Inquiry to the Central Council for Education, in order to cope with such issues, the Japanese Education Minister proposed to promote effective curriculum management at each school by aligning the process of planning, implementing, assessing, and improving curricula concurrently with the revision

* 東海学園大学スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科

of the current Course of Study. The purpose of this study is to investigate the usefulness and effectiveness of active learning in curriculum management for the new Course of Study.

I. はじめに

わが国においては、今世紀の目まぐるしい社会状況の変化の下で、21世紀を生き抜く子供たちのために、新たな教育を構想し実施する必要に迫られている。ここでは、今回の学習指導要領の改訂に当たって、育成すべき資質・能力とそのための教育目標・内容、評価の在り方を明確にする必要があるとされている。そしてその上で、各教科等において、どのような教育目標・内容を扱うべきか、また、資質・能力の育成状況を把握し、指導の改善を図るために学習の評価はどうあるべきかを検討して、学習指導要領の構造的見直しを図ることが求められている。

こうした見直しには、従来の各教科中心の縦割りの指導要領から教科を横断する汎用的能力の育成への転換、「知っている」から「できるようになる」知識を活用するまでに発展させる学習パラダイムの抜本的転換を図る必要性が背景にある。それは、教育課程をめぐる世界の潮流が「断片的な知識技能ではなく、人間の全体的な能力をキー・コンピテンシーと定義して、それを基に目標を設定し政策をデザインする」⁽¹⁾方向にあるからに他ならない。

目下のところ文部科学省（以下、文科省と略す）初等中等教育局教育課程部会では、育成すべき資質・能力を洗い出し、それと各教科の具体的な教育目標・内容との関係について、2020年度より小学校から順次実施される予定の学習指導要領に明示する作業が進行中である。

そこで本稿では、次期学習指導要領において、能動的な学習（アクティブ・ラーニング）とカリキュラム・マネジメントを両軸に構想される新たな学校の下で、21世紀型学力を育成する過程を明らかにし、その特徴について論究を深めたい。

II. 次期学習指導要領のねらいと『論点整理』（文部科学省初等中等教育局教育課程企画特別部会）

先述のように、次期学習指導要領は、21世紀型学力の在り様とそれを踏まえた学校や教師の在り方を念頭に入れたものであると言われている。ここでは、コンピテンシーを基盤（competency-based）において育成すべき児童生徒の資質・能力を明確にし、その全体像を俯瞰しようとしている。そして、各教科（教科横断型を含む）において目標と内容を明示し、学習評価をどのように行うのが、問われるとされている⁽²⁾。

国立教育政策研究所が打ち出した21世紀型学力や中央教育審議会（以下、中教審と略す）答申ならびに文科省関係の一連の委員会の報告書では、「自立した人間」「協働しつつ」「新たな価値を創造する」力の育成が重視されている。

他方次期学習指導要領では、上記の観点とならんで（1）教科横断の汎用力、（2）メタ認知（自

己省察力、調整力、批判的思考力、創造的思考力等)、(3)各教科固有の考え方、個別スキルの開発が基本方針とされている⁽³⁾。さらに評価については、何を知っているのか、身に付けた知識・技能を使って何ができるのか、といったパフォーマンス評価やポートフォリオの活用が重視されている。また、評価の在り方に関しても、観点別評価を「知識・理解」「思考・判断・表現」「主体的な学習態度」の三点へ変更することと同時に、多面的評価も勧められている⁽⁴⁾。

2014年11月、中教審に対して「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」文部科学大臣から諮問がなされたが、翌年(2015年)8月、文科省初等中等教育局教育課程企画特別部会において、『論点の整理』が出された。そこでは、2030年の社会と子供たちの未来を築くために、教育課程を通じて初等中等教育が果たすべき役割について述べられている。

『論点の整理』に関しては、すでに研究者や様々な地方の教育委員会や教員研修機関(教育研究所、教育センター)等からその内容、意義などについて研究・分析がなされている。それらを要約すると、次のようなこれまでにない斬新な特徴が見出される⁽⁵⁾。

まず第一に、教育課程を全体的構造的に把握しようと努めている点である。「学校を変化する社会の中に位置付け、教育課程全体を体系化することによって、学校段階間、教科等間の相互連携」⁽⁶⁾を促す学校教育の全体的な姿が俯瞰されている。ここで注目すべき点は、これまでのように各教科部会個々の議論から始めるのではなく、教育課程全体を通して構造的に捉えようとしたことにある。初等、中等教育といったバラバラの区切りで捉えるのではなく、子供たちの一貫した発達の流れという文脈の中で教育を眺め、それまで言われてきた学校段階が異なるごとに生じる問題(たとえば、「小1プロブレム」「中1ギャップ」「高1クライシス」)や教科ごとの厳格な区分を越えようとする試みにその意義があると考えられる。

ちなみに、この作成に当たった大杉住子(文科省教育課程企画室長)によれば⁽⁷⁾、次の二つの意図があるとされている。まずその一つは、児童生徒の資質・能力の育成にある。これまでは教科別にその育成が考えられてきたが、今回は教育課程全体を通じてどういう力を習得させるのか、その中で教科の力をどう付けさせるのかについて、方向性を明らかにしようとしていることにある。二つ目は、学習指導要領のこれまでの改訂プロセスでは、学校現場や教師の実践や声を必ずしも反映したものでなかったため、今回はそれを学校現場が受け止め、関わる中で改訂を現在進行形の形で進めたいという文科省の思惑がある。従来のようなトップダウンではなく、先に方向性を示して現場の意見を尊重して共に創っていく、改訂のプロセスに現場が関わって欲しい、現場の変容を受け止め改訂に活かしたいという願いが込められている。

第二に、「2030年の社会と子供の未来」がこれまで予想されなかった未曾有の変革を必要とする不確定かつ不確実な未来になるという想定の下で、児童生徒に求められる資質・能力の育成を図ろうとしている点である。少子高齢化に伴うわが国の国力の低下、生産年齢の半減、人口知能の開発による新たな職業の創設と既存の職業の喪失、自然災害やテロなどによる思いもよらない

リスクの到来、将来の見通しのつかない時代がゆえに、自ら未来を切り拓く人材の育成こそが今求められている。「予測できない未来に対応するためには、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して1人1人が可能性を最大限発揮してよりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していく」⁽⁸⁾ことが求められている。ここでは、これからの教育が主体的に関わり、よりよい社会や人生の創造者の育成を目指していることが注目される。とりわけ、「自立した人間として、主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していく」⁽⁹⁾ことが求められている。この「自立」「協働」「創造」という三つのキーワードが、これからの社会を生き抜く子供たちにとって、新しい時代に求められる資質・能力であり、それを確実に育成し習得され得る学校の在り方を探究する文化を形成することが重要になる。

第三に、学校が地域社会に開かれた教育課程を指向しようとしている点である。学校自体が社会であり、子供たちが教職員や保護者、地域の人々と「関わりながら学び、学びを通じて自分の存在感が認められる」⁽¹⁰⁾ことや、「自分の活動によって何かを変えたり、社会をよりよくしたりできる」⁽¹¹⁾ことなどの実感を持つことが大切であるとされている。こうした子供たちの実感こそが、社会への関心や参加への糧となり、社会を担う意欲の源となる。その意味で、「学校は、社会的意識や積極性を持った子供たちを育成する場」⁽¹²⁾となることが求められている。

また、このような実感を持つことが、東日本大震災や今日の子供の貧困など目の前にある生活上の困難を乗り越え、貧困の連鎖を断ち切る希望と力を与えることにもつながる。こうした実感を育む学校こそ、困難で予測不可能なこれからの社会を生き抜く時代の要請であるからに他ならない。それゆえに、「学校が社会や世界と接点を持ちつつ、多様な人々とつながりを持ちながら学ぶことのできる開かれた環境となる」⁽¹³⁾ことが不可欠である。

このような社会に開かれた教育課程の視点に立ち、学校教育を通じて育むべき資質・能力を教育課程全体の中で明確に示し、子供たちに確実に身に付くよう教育活動を展開することが求められている。そのためには、各教科等が相互に有機的に関係し合っただけで機能しているかどうか、教育課程全体でどのような力を育むのかについて、教科を超えた視点を持ちつつ、それがどのような意義を持つのか整理し、全体構造を明らかにしていくことが重要になる。

最後に、こうした方向性に基づき、各学校が目指す教育目標を教育課程として具体化し、子供たちが身に付ける資質・能力全体に目を向け、教育実践の工夫や改善を図っていくことができるよう、学習指導要領を位置付けることが肝要であるとされている。

Ⅲ. 能動的な学習（アクティブ・ラーニング）の導入

ところで、「学習指導要領は教える中味は規定しているが、学習指導の方法については定めていない。どのように教えるかについては、法的拘束性は持たせられない。教師の創意工夫による」⁽¹⁴⁾と前川喜平（文科省審議官、現事務次官）が述べているように、「何ができるようになるの

か]、「どのように学ぶのか」といった事項については、子供たちの学びへのモチベーションの喚起が大切になってくる。

能動的な学習が求められる所以は、まさにここにある。そして、各教科を担当する教師の個々の取り組みのみならず、学校全体を俯瞰した教育課程全体の編成が重要である。そして、それを運用する後述のカリキュラム・マネジメントに関することが校長のみならず、すべての教師に求められる。

そもそも、能動的な学習が提唱され始めたのは今世紀に入ってからであり、2010年代に入って本格化している。2012年に文科省が初めて取り上げ、2014年には中教審の答申にも具現されている。溝上真一によれば⁽¹⁵⁾、近代社会では学校が教育の場であり、世代間の知識・技能の伝承がその主たる役割であった。しかし、それが現代のポストモダン社会では、学校において教師から児童生徒への伝達が必ずしもうまくいっておらず、インターネット等のICT化の急速な進展は知識が学校という学びの場を超え、学校以外の場でその伝達が可能になっている。知識の習得に関して、誰もがアクセス可能になっているため、改めてポストモダン教育の原点をここに求める必要がある。

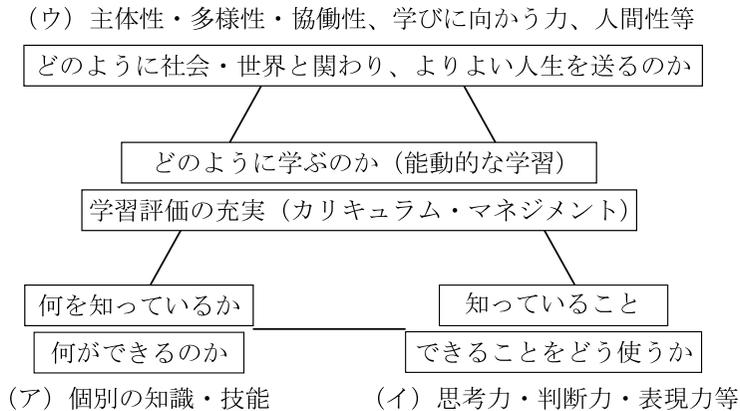
また、教師との関係についてみると、知識やスキルの獲得、学習の意味、児童生徒の学び、キャリアの形成は教師を超えていかなければならない。教師は、もはや知識伝達の代表者ではない。知識がすでに教師を凌駕しているからである。

こうした状況においては、「学習のパラダイムの転換が図られる必要がある」と溝上は指摘する⁽¹⁶⁾。基礎知識は無論必要であるが、教師はそれを単に伝達するという、ティチャーとしての枠組み内での役割の中における活動に過ぎない。他方、これからは児童生徒の学びが指標になり、ファシリテーター（＝上記の枠組みを超える能動的な学習の推進者）としての教師の役割が求められる。つまり、学習パラダイムの観点から言うと、教師は知識・スキルの伝達者としての役割を持ちつつも、能動的な学習のファシリテーターとしての機能が今後一層必要とされるのである。

ところで、能動的な学習（アクティブ・ラーニング）とは「課題の発見・解決に向けた主体的、協働的学び」⁽¹⁷⁾であると定義付けられている。そして、育成すべき資質・能力を育むためには、学びの質の向上や深まりが重要であり、それを可能にするためには、課題の発見、解決に向けて能動的な学習を用いることが有効であるとされている⁽¹⁸⁾。

能動的な学習については、内容が十分に確認されず使われている、と大杉は指摘する⁽¹⁹⁾。あくまでも課題解決に向けての指導法の改善なのであって、能動的な学習や話し合い、ペア学習、グループ学習がその本来の姿なのではない。たとえば、高校の出口でどういう学力を付けるのか、学力保証のためにどういう指導が必要なのか、能動的な学習の根源は、次の図1に示すような育成すべき資質・能力の柱の三要素にある。

図1. 育成すべき資質・能力の三つの柱を踏まえたカリキュラム・デザインのための概念（文科省「学習指導要領改訂の視点」）



【出典：文科省「論点整理 資料1」2015年より、一部修正して作成した。】

(ア)「個別の知識・技能」(content-based)、(イ)「思考力・判断力・表現力」(competency-based)に関しては、いくつかの課題を抱えつつも PISA の学力調査等においてわが国は世界トップレベルにある。むしろ、これからは (ウ)「どのように世界・社会と関わり、よりよい人生を送るか」が重要になる。したがって、このような三つの学力を涵養するカリキュラム・デザインが必要になる。

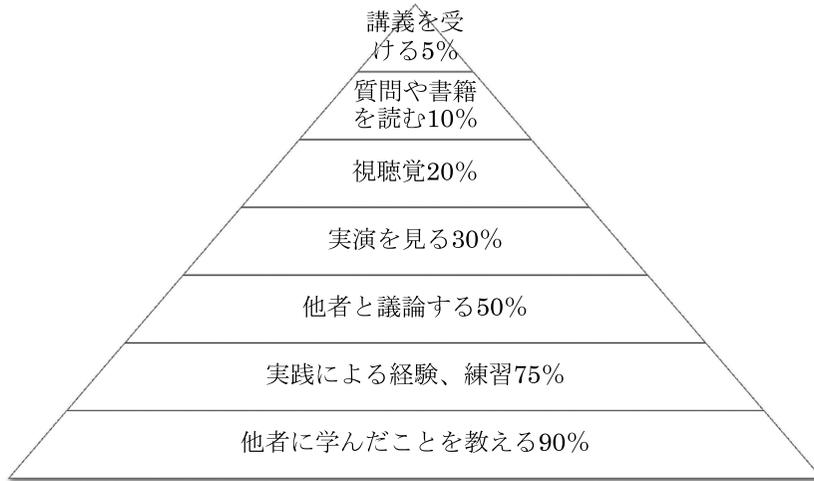
こうした三つの資質・能力を支えるものが、能動的な学習である。それは、深い学びができていない、対話や主体的な学びができていないという批判に対し、授業方法の改善の1つとして提唱されてきたものであり、生涯を通じて学び続ける力、学びのコントロール (=メタ認知)、思考を拓げるためにクラスメートと対話をするなどの方策を授業において工夫することが重要である。決して一斉授業がダメなのではない。一生懸命に児童生徒が授業を傾聴することも、能動的な学習につながる。熱心に授業を「聴く」ことも言語活動の1つに含まれるのである。

いずれにせよ重要なことは、ラーニング・ピラミッド (図2) に見られるように⁽²⁰⁾、個別の知識・技能は主体的・協働的な問題発見・課題解決の場面において定着し、構造化されるということである。思考力・判断力・表現力はそのような場面を経験することで磨かれる。学びに向かう力は、実社会や生活に関連した課題を通じて動機付けられ、持続する意思によって喚起されるのである⁽²¹⁾。

能動的な学習の授業については、形式はなく、方法もない。少なくとも言えることは、一方的な講義のみの授業から脱却し、課題発見・問題解決に当たって、思考・判断・表現力を駆使し、ふりかえり、言語活動 (記録、要約、論述、討論等) を行いつつ、進めることである。

本来、能動的な学習において一番活性すべきことは、田村学 (文科省視学官) が指摘するよう

図2. ラーニング・ピラミッド (学習定着率)



【出典：<https://be-do.jp/blog/4204> に基づいて作成した。】

な「子供たちの頭の中の『思考』」⁽²²⁾である。活動性がアクティブであることではない。「子供たちの思考が活性化し、真剣に課題に立ち向かっている状況が授業で起きているか」⁽²³⁾が、重要になる。より具体的に言えば、積極的に自分の考えを他者に伝えたり、子供同士で教え合う場面でも、子供の思考は活性化しており、授業においてこのような学習の状況を作っていくことが、能動的な学習につながるのである。

また、そこにおいては、探究活動の大切さが求められる。たとえば、これまで総合的な学習の時間で行われてきたような実生活に関わる、教科横断的、総合的な探究活動がカリキュラム・マネジメントの軸となる。つまり、自分の生き方や在り方（キャリア教育と関連）、なぜ学ぶのか、どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を生きる力を育むための活動が必要になるのである⁽²⁴⁾。

加えて、学校をこうした学びの共同体（learning community）とすることによって、1人1人のそれぞれの学びがメリットになり、子供たちも教師も共に育っていけるような学習集団にまで高めていく戦略が必要とされる。そこでは、共通の目標に向けての授業づくり、そのためのカリキュラム・マネジメントが求められるようになるのである⁽²⁵⁾。

さらにまた『論点整理』では、能動的な学習のポイントは次の三つの視点、すなわち「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」にあることが挙げられている⁽²⁶⁾。能動的な学習は深い学習を伴うものであり、ふりかえる、仮説を立てる、原理と関連付ける、説明する、論じる、離れた問題に適用するといったことを伴う。他方浅い学習とは、記述する、言い換える、文章を説明する、認める、記憶することとされている。

溝上によれば⁽²⁷⁾、深い学習は認知プロセスの「外化」（＝学習を通して関連付ける、意味が分か

る、つなげる、表現する)であり、それに先立って浅い学習である「内化」(=理解し、思考する、覚える)が行われることを前提としている。「内化」が行われた後、能動的な学習によって、「外化」が正当に位置付けられるのである。

このようなことから、習得・活用・探究のプロセスが主体的学びの基礎となったものになる必要がある。習得した新たな知識を活用して、問題の発見・解決を念頭においた学びを他者との協働という相互作用を通して自らの考えを深め、対話的な学びを行い、その学習活動をふりかえる、という探究活動が能動的な学習において可能になるかが問われるのである⁽²⁸⁾。

Ⅳ. カリキュラム・マネジメントによる学校改革

能動的な学習(アクティブ・ラーニング)とカリキュラム・マネジメントは車の両輪とも言われ、今回の教育改革、次期学習指導要領においても根幹をなすキーワードである。一般に前者は授業改善、後者は教育活動や組織運営などの学校全体の在り方の改善を指向するとされているが、二つの用語を互いに連動させ、機能させるマネジメントの展開こそ、学習指導要領改訂の求める学校経営本来の姿である。

カリキュラム・マネジメントは管理職、能動的な学習は教師の専売特許ではもはやない。これらは、学校の教育課程を核に協働を生み出し、授業を始めとする教育活動を営む教師のチームを創り出す。また、各教科の年間指導計画について組織的に関わり、授業をふりかえって単元に修正を加えたり、改善を提言したりすることを組織として担保することもこのような教師集団において可能になる。さらには、教科間横断の授業実施の観点からすれば、教科相互の関連を図るカリキュラム・マネジメントも必要になってくる。教科の縦割りや学年を超えて学校全体の取り組みを生み出すこともやがて求められる。

ところで、このようなカリキュラム・マネジメントが推奨される背景には、次のような点が挙げられる。すなわち、「教育課程の大綱化・弾力化」や地方教育行政法の改正に伴う「学校の自主性・自立性の拡大」により、創意工夫ある授業、特色ある学校づくり、様々な学校改革(高校の単位制、総合学科、中高一貫教育、通学区制の廃止等による学校選択幅の拡大)が行われてきたことが挙げられる⁽²⁹⁾。

たとえば、神奈川県立総合教育研究所は、2007年に特色ある学校(高校)づくりにおけるカリキュラム・マネジメントの必要性を踏まえ、学校の改善と教師のカリキュラム・マネジメント能力の向上に資するために、「カリキュラム・マネジメントによる学校改善に関する研究」を行っている。その際、(1)カリキュラム・マネジメントがなぜ、学校経営において注目され、その実践が求められているのか、さらにまた(2)各学校の実践事例を通して、カリキュラム・マネジメントの実践上のポイントとは何かについて明らかにしている⁽³⁰⁾。

まず(1)については、各学校が自主的・自立的な学校運営を求められるようになってきてい

る。そこでは、学校の内部評価のみならず、外部評価によって各学校の経営状況が点検・評価される状況の下で、各校が自校の課題に対し組織全体で取り組むことが求められている。言わば、このことが学校改善の第一歩であり、PDCA プロセスに基づいて①何が課題か (Plan)、②解決課題の手段について考え実施する (Do)、③成果を検証し (Check)、④改善する (Action)、という営みが四つのマネジメント・サイクルを通して行われている。

次いで、(2) カリキュラム・マネジメントの実践に関しては、カリキュラム (教育内容、学校における教職員・児童生徒の教育活動全体) とそれを支える学校環境 (人、もの、予算、組織・運営) の二つの要素をどのように結び付けて学校改善を行うかという取り組みがなされている。このようなことからカリキュラム・マネジメントとは、「各学校が教育目標達成のために、児童・生徒の発達に即した教育内容を諸条件との関わりにおいて捉え直し、これを組織して動態化することによって一定の教育効果を生み出す経営活動」⁽³¹⁾と定義付けられている。そして、教育課程基準の大綱化・標準化と学校の自主性・自立性の拡大がワンセットになった新たな学校経営を取り巻く環境の下で、各校が自校の教育目標を具体化するための学校改善のための取り組みであるとされている。

以上のようなことから、カリキュラム・マネジメントについては、単に個々の教師の授業に委ねられるのではなく、これからは学校全体で重点指導事項として児童生徒に対して資質・能力の育成を行うことが重要になる。学校全体で地域や児童生徒の状況を踏まえて地域をよりよくしていき、管理職の専決事項ではなく、教師全員が参加して各学校で創り出していかなければならないのである。

また、前述の能動的な学習とも深く関連しており、児童生徒の資質・能力の開発の中でカリキュラムを見直すことにもつながる。学校ごとに独自のカリキュラムが存在し、教師1人1人のアプローチに基づいたカリキュラム・マネジメントも求められる。地域のリソースの活用も必要になる。さらには、学校全体で取り組み、校内研修を通じて研究を重ねていき、各教科のつながりや教科を学ぶことによって子供たちがどのような力を身に付けるのか、また、それを他の教科にも活用することについて検討していくことも必要となる。

その他、社会に開かれた教育課程という観点から、保護者や地域を巻き込み、社会の中で児童生徒が生きていける視点や地域のリソースがそれを支え、学校での学びを社会が理解する場面も出てくる。こうした視点を取り入れたカリキュラム・マネジメントも求められるのである。

すでにいくつかの教育委員会 (教育研究所、教育センター等) では、カリキュラム・マネジメントに基づく事例研究を公立学校において行ってきた。そこでは、校内研修による教職員間の情報・課題共有に努め、全員で自校の課題について共通理解を深めたり、共有する機会を意識的に学校運営の中で設けることが、カリキュラム・マネジメントの効果的实践にとって重要であると結論付けられている⁽³²⁾。

V. おわりに

2015年12月に出された中教審答申では、「チーム学校」が提唱され、チームとしての学校の在り方を取り入れた視点が求められている。そこでは、個々の教師の活動ではなく、組織としての対応が問われている。教師の同僚性を活かし、教師が一体となって子供たちと向き合うことが求められている⁽³³⁾。

また、これと関連して茂里毅（文科省教職員課長）は、2016年2月に上越教育大学主催『教師の専門職化フォーラム』の中で、「アクティブ・ラーニングに向けたプロフェッショナルな教員の養成」と題する基調講演を行い、昨今の教育改革の主眼は単なる学習指導要領の見直しではなく、学校をどのように改革し教師の力量を高めるのか、学校と地域の間をどうするかと並行して進めていることにあると述べている⁽³⁴⁾。

今後学校が地域と連携し、社会全体が総がかりで子供たちの教育を創出し、信頼される学校、地域と共にある学校を創っていくことが肝要である。教育改革の趨勢としては、学校が社会に開かれた教育課程をめざし、地域と学校が相互補完のパートナーとして双方向で対等な関係に基づき、互いが力量を高めていく必要がある。そして校長が変わっても、引き続き持続可能な学校を核とした地域づくり、地域創生がこれから一層求められるのである⁽³⁵⁾。

注

- (1) 旺文社教育情報センター「どうなる！？次期『学習指導要領』の枠組み」、今月の視点6、19～21ページ、2014年。
- (2)～(4) 安彦忠彦「『21世紀型学力』と教師の役割」、東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センターシンポジウム「これからの学校教育と教員養成カリキュラム」（第16回）「21世紀型学力」と教師の役割、2015年12月13日。
- (5) 文部科学省初等中等教育局教育課程企画特別部会『論点整理について（報告）』、2015年8月26日。（<http://www.mext.go.jp/bmenu/shingi/chukyo/chukyo3/053/sonota/1361117.htm> 2016年2月27日閲覧）
- (6)～(13) 大杉住子・高木展郎「対談『次期学習指導要領の方向性とこれからの教員像』～3つのキーワード『アクティブ・ラーニング』『カリキュラム・マネジメント』『チーム学校』から読み解く、これからの学校教育と教員養成～」、横浜国立大学教育人間科学部附属教育デザインセンター主催「教員養成フォーラム」『次期学習指導要領の方向性とこれからの教師像』、2016年1月30日。
- (14) 前川喜平「グローバル教育の推進に対応した教員養成教育」、協同出版セミナー in 京都『学校教育改革の動向を見据えた今後の教員養成の在り方』、2015年12月5日。
- (15)(16) 溝上真一「アクティブ・ラーニング論を通して高大接続・トランジション改革にかける想い」、第2回創価大学教育フォーラム「高大接続とアクティブ・ラーニング」、2016年7月23日。
- (17)(18) 文部科学省「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）平成26年。（<http://www.mext.go.jp/bmenu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1353440.htm>）

- (19) 大杉・高木、前掲。
- (20) ラーニング・ピラミッドとは、学習定着率を示す図であり、学習者が能動的になればなる程、学習が定着するとされており、今日のアクティブ・ラーニングの根拠ともなっている。ちなみに、学習の定着率は講義を受ける（5%）、資料や書籍を読む（10%）、視聴覚（ビデオや音声等による学習）（20%）、実演を見る（30%）、他者と議論する（50%）、実践による経験や練習（75%）、他者に学んだことを教える（90%）となっている。（<https://be-do.jp/blog/4204>）
- (21)～(24) 田村 学「学習指導要領改訂の方向性とアクティブ・ラーニング」、『学校と ICT』Sky 株式会社。（<http://www.sky-school-ict.net/shidoyoryo/151218/> 2016年2月27日、閲覧）なお、同様の観点から田村は、アクティブ・ラーニングの視点である授業改善の次の三つの視点、すなわち(a)「プロセス」、(b)「インターアクション」、(c)「リフレクション」が適切に子供たちの学びに位置付けられているかが、重要であると指摘している。まず(a)に関しては、実社会で活用できる汎用能力（思考力・判断力・表現力）の育成は、「学びのプロセス」の中で身に付く。そのような場面設定が用意され、潤沢な時間が供されているほど、真剣に子供たちが課題に立ち向かい、汎用能力が育成される。次いで (b)に関しては、これまでのようなバラバラの知識や情報ではなく、知識の質や構造が問われるようになっている。他者とのやり取り、子供同士の双方向性の多い授業でこそ、知識が構造化、精緻化される。さらに(c)に関しては、このようなプロセスを経て学ぶと、子供たちの間に学習の手ごたえを感じ、自分の成長を感じたり、集団の一体感が得られる。アクティブ・ラーニングを通じて、学習意欲も継続し、主体的に学ぶ力（「学びに向かう力」）も培われると指摘している。
- (25) 水野正朗が、日本学校教育学会第31回研究大会公開シンポジウム「学習指導要領の改訂とアクティブ・ラーニング～学びをアクティブにするための特効薬・常備薬・漢方薬～」2016年8月6日において、シンポジストして発言した内容に基づく。
- (26) 文科省『論点整理』、前掲。
- (27) 溝上、前掲。
- (28) 田村学「学習指導要領改訂の方向性－アクティブ・ラーニングの視点による不断の授業改善－」、日本学校教育学会第31回研究大会公開シンポジウム、前掲。
- (29)～(32) 阿部一也「カリキュラム・マネジメントによる学校改善に関する研究（高等学校）」、神奈川県立総合教育センター『研究集録』26：46～54 ページ、2007年。
- (33) (34) 茂里毅「アクティブ・ラーニングに向けたプロフェッショナルな教員の養成」、上越教育大学主催『教師の専門職化フォーラム』、2016年2月11日。
- (35) 松田恵示「教育支援とは何か」、東京学芸大学教育支援人材育成プロジェクト成果報告シンポジウム『連携・協働が進むこれからの学校教育と教育支援－チーム学校、地域学校協働時代の姿と教員・教育支援者の育成－』、2016年2月6日。

参考文献

1. 阿部一也「カリキュラム・マネジメントによる学校改善に関する研究（高等学校）」、神奈川県立総合教育センター『研究集録』26：46～54 ページ、2007年。
2. 安彦忠彦「『21世紀型学力』と教師の役割」、東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センターシンポジウム「これからの学校教育と教員養成カリキュラム」（第16回）「21世紀型学力」と教師の役割、2015年12月13日。
3. 前川喜平「教員養成改革の今後の展望」、玉川大学主催『教師教育フォーラム』、2015年10月25日。
4. 松田恵示「教育支援とは何か」、東京学芸大学教育支援人材育成プロジェクト成果報告シンポジウム『連携・協働が進むこれからの学校教育と教育支援－チーム学校、地域学校協働時代の姿と教員・教育支援者の育成－』、2016年2月6日。
5. 溝上真一「アクティブ・ラーニング論を通して高大接続・トランジション改革にかける想い」、第2回創価大学教育フォーラム「高大接続とアクティブ・ラーニング」、2016年7月23日。
5. 文部科学省初等中等教育局教育課程企画特別部会『論点整理について（報告）』、2015年8月21日。（<http://www.mext.go.jp/bmenu/shingi/chukyo/chukyo3/053/sonota/1361117.htm>2016年2月27日、閲覧）
6. 茂里毅「アクティブ・ラーニングに向けたプロフェッショナルな教員の養成」、上越教育大学主催『教師の専門職化フォーラム』、2016年2月11日。
7. 旺文社教育情報センター「どうなる！？次期『学習指導要領』の枠組み」。今月の視点、pp.19-21、2014年。
8. 大杉住子・高木展郎「対談『次期学習指導要領の方向性とこれからの教員像』～3つのキーワード『アクティブ・ラーニング』『カリキュラム・マネジメント』『チーム学校』から読み解く、これからの学校教育と教員養成～」、横浜国立大学教育人間科学部附属教育デザインセンター主催「教員養成フォーラム」『次期学習指導要領の方向性とこれからの教師像』、2016年1月30日。
9. 田村学「学習指導要領改訂の方向性とアクティブ・ラーニング」、『学校とICT』Sky株式会社。（<http://www.sky-school-ict.net/shidoyoryo/151218/>2016年2月27日、閲覧）